

清瀬市「子育て・キラリ・クーポン券（商品券）」を使った

【手ぶら登園の補助金申請方法】

●対象児童

- 1 清瀬市内在住
- 2 「手ぶら登園」に申し込みをしている児童

●申請の流れ（償還払い）

①申請者は手ぶら登園の費用を、手ぶら登園事業者へ支払う。

②申請者は清瀬市子ども家庭支援センターへ申請する。（郵送も可）

【持参するもの】

①対象児童のクーポン券（商品券）

※対象児童以外の（兄弟分等の）クーポン券、商品券は使用できません

②手ぶら登園に申請し、メールにて送付された領収書を印刷したもの

③手ぶら登園費用の補助金を振り込む口座番号が判るもの

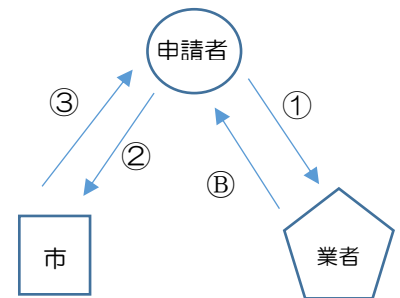
補助金交付申請書に必要事項を記入し、①クーポン、商品券を貼付し、②の確認書類を提出して申請する。

【郵送の場合】

必要事項を記入し、クーポン、商品券を貼った申請書、②領収書のコピーを同封して申請する。

③清瀬市より申請者の指定口座に交付決定金額が振り込まれる。

※申請から1～2か月かかります



《お問い合わせ・申請先》

清瀬市子ども家庭支援センター

住 所：〒204-8511

中里 5-842 しあわせ未来センター 2F

T E L : 042-495-7701